

令和5年10月1日から

二戸税務署からのお知らせ

# 消費税のインボイス制度が始まります！

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります

## 事業者の皆様の疑問

登録を受けるかどうかって、  
どう判断したらいいの？

発行事業者の登録をしないと  
どうなるんだろう…？

申告って、どう計算する  
の？

インボイスってどう作れば  
いいの？

仕入税額控除ってなに？

### ◇ 国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています  
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

(説明会ページ)



！ 岩手県内の税務署主催説明会の日程は、ページ内の「国税局・税務署にて開催している説明会等」に掲載されている「仙台国税局」のリンクからご覧いただけます

### ◇ 国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続きに関することやQ&Aなどを掲載しています

(特設サイト)



### ◇ 軽減・インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています  
【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

## 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

- ◆ 個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます
  - ◆ 詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください
- ※ e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書（マイナンバーカード等）が必要です

申請手続

